220600.100	1 アルコール分が1%未満のもの	29.8%（その率が1kgにつき23円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	B5		24.8%（その率が1kgにつき19.17円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	19.9%（その率が1kgにつき15.33円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	14.9%（その率が1kgにつき11.50円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	9.9%（その率が1kgにつき7.67円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	5.0%（その率が1kgにつき3.83円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	2 その他のもの																										
220600.210	(1) 清酒及び濁酒	1リットルにつき70.40円	B10		1リットルにつき64円	1リットルにつき57.60円	1リットルにつき51.20円	1リットルにつき44.80円	1リットルにつき38.40円	1リットルにつき32円	1リットルにつき25.60円	1リットルにつき19.20円	1リットルにつき12.80円	1リットルにつき6.40円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	(2) その他のもの																										
220600.221	A 発酵酒（清酒を除く。）と第20.09項又は第22.02項の物品との混合物	1リットルにつき27円	B5		1リットルにつき22.50円	1リットルにつき18円	1リットルにつき13.50円	1リットルにつき9円	1リットルにつき4.50円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	B その他のもの																										
	(b) その他のもの																										
220600.228	ー 酒税法（昭和28年法律第6号）第23条第2項第3号イに規定するもの（糖類、ホップ、水及び政令で定める物品を原料として発酵させたもの）	1リットルにつき42.40円	B10		1リットルにつき38.55円	1リットルにつき34.69円	1リットルにつき30.84円	1リットルにつき26.98円	1リットルにつき23.13円	1リットルにつき19.27円	1リットルにつき15.42円	1リットルにつき11.56円	1リットルにつき7.71円	1リットルにつき3.85円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
220600.229	ー その他のもの	1リットルにつき42.40円	B5		1リットルにつき35.33円	1リットルにつき28.27円	1リットルにつき21.20円	1リットルにつき14.13円	1リットルにつき7.07円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税